

第4号様式（第4条関係）

随意契約により締結する契約の内容等

令和8年7月10日

新居浜市契約規則（昭和39年規則第32号）第21条の3第2号の規定に基づき随意契約により締結する契約の内容等を次のとおり公表します。

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
住友山田社宅剪定（中低木）除草等業務	住友山田社宅の樹木剪定、敷地内除草及び建物内清掃等維持管理	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月30日までに別子銅山文化遺産課に見積書を提出すること。	別子銅山文化遺産課	
市政だより仕分け業務	印刷業者より納品された市政だよりの仕分け作業	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月26日までにシティプロモーション推進課に見積書を提出すること。	シティプロモーション推進課	
滝の宮公園維持清掃業務	滝の宮公園内の施設、園路の清掃及び動物の世話	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年3月27日までに都市計画課に見積書を提出すること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
中央公園外 10 か所業務委託	中央公園外 10 か所の施設及び トイレの清掃	令和 8 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条 の 2 第 1 項第 3 号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和 8 年 3 月 27 日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
ポケットパーク (犬の見た夢) 外 5 か所保全管 理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検	令和 8 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条 の 2 第 1 項第 3 号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和 8 年 3 月 27 日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜駅周辺清 掃等業務委託	出逢いロード、 駅前広場、人の 広場、新居浜駅 前駐車場、新居 浜駅南駐車場、 新居浜駅南口広 場歩道部、新居 浜駅南口広場駐 車場の清掃等	令和 8 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条 の 2 第 1 項第 3 号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和 8 年 3 月 27 日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
憩いの森保全管 理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検、灌水	令和 8 年 4 月 1 日	地方自治法施行令第 167 条 の 2 第 1 項第 3 号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和 8 年 3 月 27 日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
平尾谷公園保全 管理業務委託	ごみ拾い、簡易 な除草、施設点 検、灌水	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 ２７日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
政枝町スクリー ン清掃業務委託	水路のスクリー ンへ溜まったゴ ミの撤去	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 １３日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	
新居浜市道管理 業務（その１）	市内の市道の除 草、草刈り、低木 剪定 （年１～２回指 定した回数を指 示された時期に 実施する。）	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 ２６日までに道 路課に見積書 を提出するこ と。	道路課	
新居浜市立別子 銅山記念図書館 書架整理業務	書架整理・館内 整理等	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 １９日までに図 書館に見積書 を提出するこ と。	図書館	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
久貢山・ふれあい公園管理業務	久貢山・ふれあい公園の清掃・管理	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年３月 ２５日までに港湾課に見積書を提出すること。	港湾課	
港務局管理地除草清掃業務	港務局管理地の除草・清掃	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年３月 ２５日までに港湾課に見積書を提出すること。	港湾課	
垣生漁港弁財天公園トイレ清掃業務	弁財天公園トイレ清掃	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年３月 ２７日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
新居浜市市民の森維持管理業務	市民の森及び学習館の清掃維持管理	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年３月 ２３日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
八雲町スクリーン清掃業務	水路スクリーンの清掃、処分	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年３月 １７日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
新居浜市観光地 清掃等業務	生子橋小公園・ 遠登志溪谷休憩 所及び遊歩道等 の清掃、草刈等	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 ２６日までに観 光物産課に見 積書を提出す ること。	観光物産課	
別子ライン清掃 等業務	別子ラインの清 掃、草刈等	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年３月 ２６日までに観 光物産課に見 積書を提出す ること。	観光物産課	
大島漁港西公園 除草業務	漁港施設用地の 除草	令和８年 ４月１７ 日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年４月 ９日までに農 林水産課に見 積書を提出す ること。	農林水産課	
都市公園外除草 及び低木刈込業 務	除草、低木刈 込、運搬、処分	令和８年 ４月１５ 日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年４月 １０日までに都 市計画課に見 積書を提出す ること。	都市計画課	
新居浜市ふれあ い収集業務	高齢者・障がい 者世帯等への家 庭ごみの戸別収 集及び安否確認	令和８年 ４月１日	地方自治法施行令第１６７条 の２第１項第３号に該当する シルバー人材センターであつ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和８年４月 １日までに廃 棄物対策課に 見積書を提出 すること。	廃棄物対策 課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
公立保育所管理 業務	軽微な修繕を実施することにより、施設の維持管理に努める	令和8年 4月30 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年4月27日までにこども保育課に見積書を提出すること。	こども保育課	
新居浜市ひとり 親家庭学習支援 事業実施業務	ひとり親家庭学習支援事業の実施	令和8年 5月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設であって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年4月30日までにこども未来課に見積書を提出すること。	こども未来課	
漁港施設用地除 草業務（その 1）	漁港施設用地の 除草	令和8年 5月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年4月28日までに農林水産課に見積書を提出すること。	農林水産課	
移住支援住宅除 草業務	移住支援住宅敷 地内における除 草	令和8年 5月27 日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障がい者就労施設であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和8年4月27日までにシティプロモーション推進課に見積書を提出すること。	シティプロモーション推進課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
最終処分場跡地 除草等業務	磯浦最終処分場 跡地の除草及び 樹木剪定業務	令和8年 5月25 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年5月 21日までに環 境施設課に見 積書を提出す ること。	環境施設課	
旧角野本新田子 ども広場草刈業 務	旧角野本新田子 ども広場の草 刈、運搬、処分	令和8年 6月12 日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する シルバー人材センターであっ て、新居浜市内に住所を有す ること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年6月 5日までにこ ども未来課に 見積書を提出 すること。	こども未来 課	
市有財産環境整 備業務（一宮町 市有地）	市有地の草刈 り・灌木の伐採	令和8年 7月1日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する 障がい者就労施設等であっ て、新居浜市内に住所を有す る障がい者就労施設等又は新 居浜市内に住所を有する障が い者就労施設等が参加する共 同受注窓口が選定した障がい 者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出 を求め、予定価格の範囲内で あることを確認して決定す る。	令和8年6月 30日までに管 財課に見積書 を提出するこ と。	管財課	

契約の件名	契約の内容	契約締結 予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	申込方法	担当課所名	その他
市有財産環境整備業務（大生院市有地）	市有地の草刈り・灌木の伐採	令和８年 ７月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する障がい者就労施設等であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等又は新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年６月 ３０日までに管財課に見積書を提出すること。	管財課	
市有財産環境整備業務（新須賀町市有地）	市有地の草刈り・灌木の伐採	令和８年 ７月１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当する障がい者就労施設等であって、新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等又は新居浜市内に住所を有する障がい者就労施設等が参加する共同受注窓口が選定した障がい者就労施設等であること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年６月 ３０日までに管財課に見積書を提出すること。	管財課	
旧新居浜市立工業試験場敷地等草刈業務	旧新居浜市立工業試験場敷地外１か所の草刈	令和８年 ７月２１日	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、新居浜市内に住所を有すること。	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であることを確認して決定する。	令和８年７月 １７日までに産業振興課に見積書を提出すること。	産業振興課	